

中世秋田地方に関する空間的分析

～展示空間構成のための一試論～

加藤民夫*

はじめに

1. 行政的空間と日常生活空間の差異

2. 居住機能としての空間

(1)農民の家屋 (2)武士の居館

3. 防備と戦闘の空間

(1)城郭の特質 (2)戦場の復元

4. 交通・交易の空間

(1)人と物の交流する空間 (2)戦国期秋田町の景観

5. 宗教的空間の形成

(1)聖地・寺社 (2)信仰圏

結びにかえて

はじめに

中世史研究において、空間的視野に立った研究は主として歴史地理の分野に限定されていた時代が長く続いた。

ところが、それは地理学的考察の手法をとるため、地形上の特質や集落の形成過程の解明などに多大な貢献をもたらしたにもかかわらず、歴史空間の総合的な意味付けまでに分析が達し得ない状況が内在していた。

しかし、歴史研究の深化に伴い歴史空間についての新しい切り込みが、さまざまな分野から試みられるようになっていった。とくに、歴史を日常庶民の視線でとらえようとする立場に立つ研究者の中から画期的な論文が次々と発表されるようになった⁽¹⁾。

そして、それらの論文を支える背景としては中世遺跡の発掘の飛躍的成果が挙げられる。すなわち、鎌倉、京都、平泉などの都市遺跡はもとより、草戸千軒町、津軽十三湊、越前一乗谷など港湾や城下町の遺跡の発掘は、われわれに当時の生活実相を視覚で確かめる機会を拡大させてくれた。

加えて、荘園絵図・絵巻・屏風図など多様な絵画史料の分析、城郭・家屋の建築学の成果、および被服・食生活・風俗などに関する

研究の進展がもたらした意義も高く評価しなければならない。

そして、これらの学術的成果は直ちに博物館の展示方針にも影響を与えずにはおかなかった。とくに、新設館は当然のこと一部改編の博物館でも中世におけるさまざまな歴史空間を充分配慮した展示が行われるようになっていった。

たとえば、長野県立歴史館の善光寺門前の風景などはその典型といえよう。つまり、これまで文書・武具などが中心であった展示から明らかに脱皮しようとする意図がうかがえる。つまり、観覧者がその場に至れば善光寺門前にたたく中世人の一人になりきれるように工夫をこらしてある。また、そこまで演出できなくとも、『職人尽絵』を駆使して彼らの生活空間を理解できるよう配慮したり、武家の館の一室を展示室に再現するなど、その他の博物館でもさまざまな試みが展開されている。

さて、当館も平成13年度の実現をめざし常設展示室の全面改編を計画進行中である。

「県立」、「総合」の性格をもつ博物館であることが前提条件である以上、秋田全域にわたる中世の展示空間といっても、きわめて狭いスペースに限定されてしまう。それゆえ、

*秋田県立博物館

その展示内容の質と量は厳密に検討を要することになる。

小稿はその展示改編の直接資料としてではなく、その前提をなす理念を基礎とした一場面構成のための素材を提供しようとの試みからの論述であることを付記しておきたい。

1. 行政的空間と日常生活空間の差異

まず、われわれが中世に取り組むに当たって空間意識を混乱させる二つの要因をしっかりと認識することから始めなければならない。

その一つは言うまでもなく現代の行政的空間（この場合は秋田県）の枠組みでこの地方の空間をカッキリと処理してしまおうとすることから生ずる混乱である。他の一つは中世それ自体の行政的空間と生活空間を同一のもの、あるいは生活空間を度外視して考察することによって生ずる混乱である。

第一の問題から具体的にみていこう。中世の秋田地方は図1が示すとおり、日本海の沿岸線を伸びて来た出羽国の北半分と陸奥国に属する鹿角郡・比内郡が合体した空間ということになる。これをそのまま一体のものとして歴史叙述の対象としたり、展示表現の範囲とすることが無条件に成立するであろうか。

少なくともこれまでの研究は、この点を考慮しないで進めて来たように見受けられる。

つまり、中世も今日の秋田県のごとくまとまりのある動きをしていたものとみなし、一括整理して歴史を組み立ててきたのである。もちろん、郡史や市町村史の編纂が進められる過程の中で、地域の特性が意識されたり、強調され続けた事実は否定されるべきではない。

それでは秋田県民のための歴史は近代以前（正確には明治4年以前）について記述不可能かと逆に問われることになる。これに対し

ての答えは、「一定の時代概念が生み出す地域用語を使用することによって記述可能である」と言いたい。

その手順としては、近隣の県を含む歴史現象のつながりを克明に追跡し対比してみる作業が不可欠となる。今日における有効な一つの成果として『中世奥羽の世界』²⁾を挙げることができよう。

これを参考にしながら、筆者のこれまでの地域研究³⁾で確認した事柄を加味すると、中世秋田は「北奥羽」という範疇で論ずるのがもっともふさわしいとの結論に至ったのである。県北部の津軽・南部との交流、県南部の庄内・最上地方とのかかわり、東部の南部地方からの影響は看過できないものがある。そ

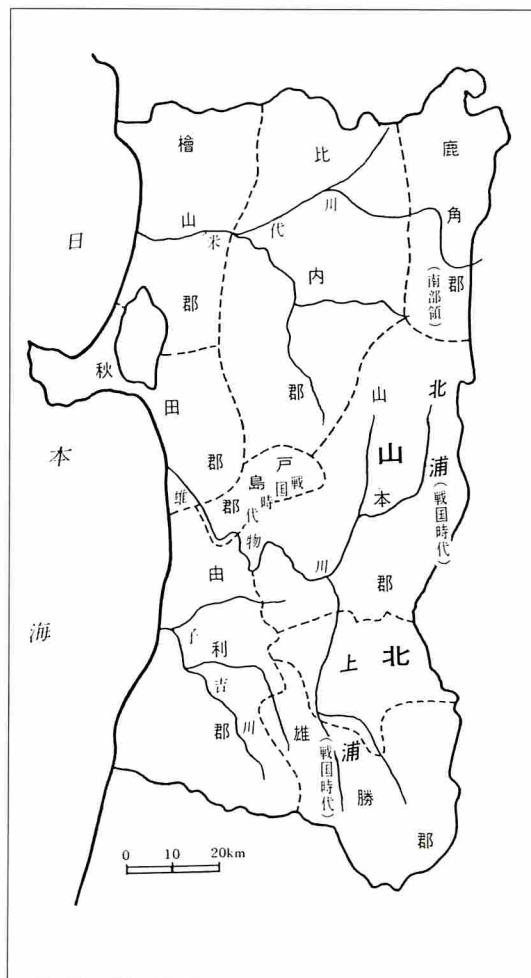


図1 中世秋田の郡区画
〔『秋田県史』第一巻より〕

れゆえ、大きくは「奥羽」地方、やや厳密な場合は「北奥羽」に視点をおきながら当該地域の歴史を考察することが妥当と言えよう。

次にもう一つの問題について検討してみよう。行政的空間と生活空間は偶然一致するケースもあるが、ほとんどは差異がある。なぜなら、政治権力が定める国・郡・郷は時々の政治事情によって画定されるのに対し、生活空間は自然環境（山や河川）を基底に、経済・宗教など人々の日常生活に深く食い込んだ境界だからである。すなわち、後者は同一経済圏や同一の信仰に基づく広義の生活共同体意識によって成立したものである。

とくに宗教圏については、筆者が現在の山本郡の房住山を中心とする信仰圏について論じたことがある⁽⁴⁾。戦国期の領主のうち信仰圏や経済圏を取り込み、やがてそれを解体させることができた者のみが、大名へと成長して行くのである。

一方、11世紀以降、政治権力も現地の社会情勢に対応して、従来の郡・郷を再編成する方針を打ち出した。地方豪族が中心となって開発した土地も、庄・保・別符などの名称で郡とほぼ同格に位置付けられ税収の対象にされた。秋田県域の場合、地方豪族の開発領地は権門寺社へ寄進されることなく、国衙の郡単位に編入され、豪族自らは在庁官人や郡司としてその権利を保留していたと推定される。したがって、郡名の変更や庄・保などの設置は稀であったと思われる。

それに引き換えて、郷は大きく変動した。秋田郡を例に取れば、『和名類聚抄』に掲載されている10世紀段階の郷名は全く姿を消し、百三段郷、太平郷、松原郷、寺内郷、沢内郷などが各種文献に見えるようになる。この現象は在地領主の開発所領を組み込んだ新しい境界が形成されたことを意味する。そして、

それらの郷は戦国期を迎える頃には、国人領主の勢力基盤としての「庄」の構成単位に変化して行くのである。筆者はその経過を秋田郡新城庄に例をとり論じたことがある⁽⁵⁾。

さて、これら政治権力による空間分断とは別に日常生活空間の形成は複雑と言ってよい。私見では県北部より鹿角、比内、阿仁、河北、男鹿島、秋田、由利、山北という8ブロックに括るのが妥当に思える。ただ、秋田、由利、山北の三地区は極めて広域である。この地帯は平地が多く経済・文化の交流が活発なのが特色である。それより北は山間地で閉鎖的環境にある。

かつて、当館では秋田の地域性を探る目的からシンポジウム「秋田の南北性」を行っていた。筆者もこのシンポジウムの中世部門の報告者ということで参加した。そのさい、両地域の比較のためのサンプルは、比内と山北にとって分析している⁽⁶⁾。しかし、これに先行する原始・古代を報告した富樫泰時氏は、土器や古墳・城柵などの分布状況を中心に考察した結果、米代川流域の以北は、岩手県北部や青森県との共通点が多く、律令国家の時代に入っても縄文期からの伝統的な文化圏が継承されていると主張された⁽⁷⁾。この観点を重視すれば、鹿角・比内・阿仁・河北の4ブロックは共通の生活空間としての底辺をもつと考えることも可能になる。

いずれにせよ、南北の象徴として比内と山北を比較したとき、森林、畑作地帯の前者に対し後者は豊かな水田地帯で商品作物も多様にできる産業構造であることを確認することが大切であろう。そして、国人領主の独立性の強い南部に対し、比内をはじめとする北部地方は有力大名に制圧されやすい脆弱な基盤の小領主が散在する環境であった。

宗教圏としては、比内をふくむ北部は『房

住山昔物語』^⑧に代表されるごとく、鎮魂思想を潜在させるかたちで、人々の信仰形成がすすめられた。南部の山北地方は式内三社（保呂羽山波宇志別神社、御嶽山塩湯彦神社、副川神社）の伝統を背景として、山北の開発伝承が中世国家の鎮護思想に支えられつつ人々の信仰を獲得して行った^⑨。

以上、中世の展示空間を考えると、行政的空間としての国、郡（庄）、郷と生活空間の差異をはっきり意識にとらえて作業を進めなければ、地域の景観を厳密に表示したことにはならないことを指摘しておきたい。

2. 居住機能としての空間

(1) 農民の家屋

中世の農民家屋についての研究は、これまでいろいろ展開されて来た。しかし、秋田地方の場合、発掘資料に基づく具体的な研究は皆無といってよい。

さて、具体的な発掘遺跡の検討に入る前に中世の家屋の呼ばれ方についてかかわりのありそうな地名の小字名を拾いあげ^⑩、それを下の表1にまとめてみた。もとより、これは一つの目安であって現実には中世以後の名称であったり、近世には消滅したものの小字も多い。しかし、ある程度の傾向性を知るうえで役立つだろう。

まず、近世以前に地名として成立していたと考えられるうち、農民の家屋に何らかのかかわりをもつものを a「屋」、b「家」、c「小屋」、d「屋敷」、e「在家」の五つ選んで、綴りのつながる小字を郡市別に整理すると注目すべき特色が見えてくる。aは二ツ屋、四ツ屋など数量的な表記をもつもの、田屋、高屋、荒屋など位置や状況を表すものが大半である。これは全県に平均的に分布している。

次に b であるが、家ノ前、家ノ後など位置

郡市名	屋	家	小屋	屋敷	在家	計
鹿角	3 高屋、田屋	10	0	7	2 西在家、東在家	22
大館・北秋	4 二ツ屋、三ツ屋	67	6 北小屋、根小屋	61	0	138
能代・山本	2 田屋、四ツ屋	42	2	21	0	67
男鹿・南秋	3 荒屋、町屋	18	2	18	0	41
秋田・河辺	5	19	4 出小屋	16	1 在家	45
本荘・由利	6 田屋、山屋	25	11	22	1 松木在家	65
大曲・仙北	15	21	10	54	1 半在家	101
横手・平鹿	11	7	22	16	2 西ノ在家、中在家	58
湯沢・雄勝	8	5	8	29	3 柿在家、中在家、二軒在家	53
計	57	214	65	244	10	590

表1 「小字一覧」からみた家屋地名の傾向

を表記するものが圧倒的に多く、県北部に集中して残っている。cは北小屋、根小屋、出小屋、太郎小屋など位置や状況など多様であ

る。このうち、太郎小屋などのある平鹿地方については、小屋を分析した石母田正氏の論文¹¹⁾から12世紀前後の水田経営の根拠地とし



図2 下夕野遺跡図(部分) [秋田市『下夕野遺跡』より]

て極めて重要であることが明らかとなった。

dの名称としては、荒屋敷、大屋敷、長者屋敷、屋敷田など全県的に多い。しかし、これらの小字は近世になって新開地に新たに付けられたものが多いとみられる。eについては半田和彦氏の論稿が参考になる⁽¹²⁾。東在家、西在家、中在家、半在家、など有力百姓の居住空間を目印に生まれた小字がほとんどである。残る事例は少ないが、中世には小字にならなくても領主層の課税単位としての役割をになった。

それでは、それぞれの農家の具体的な構造についてふれてみよう。この図（図2参照）は秋田城跡の1km南に位置する下田野遺跡の部分図である。前後の時代と若干重なることはあるが、主要部分は13世紀の村落遺跡である。この遺跡で注目すべきことは、水路に仕切られた一区画がちょうど有力百姓の母屋及び付属施設の経営体（おそらく一在家に相当する）を構成していることである。母屋は4間×4間、下人の部屋と作業場、作物の倉庫などに使用したとみられるものが、3間×3間、2間×2間、そして掘り抜き井戸が必ず設けられている。これが、13世紀ごろの農家の居住空間の典型と言ってもよかろう。なぜなら、県北部の山本郡峰浜村中田面遺跡においても3間×5間、2間×3間など長方形で異なる面の建物があるが、広さにおいては基本的に同じといってよいからである。

出土物から生活の実態も推定できる。土器類としては、青磁、須恵器系陶器を中心に赤褐色土器や土師器をもふくんでいる。壺、甕、片口鉢の破片が多いことからその需要の大きさがわかる。

そのほかに、砥石、銅銭、刀子、鉄釘、曲物、漆器碗、櫛など日用品が出土している。彼らの生活は、食器や容器に珠洲古窯跡出土

品に近いものを有しているものの、全体的に農業と生活必需品をつくるための小道具しかない。自給的生活がその基本であったことが確認できる。

(2)武士の居館

最近の発掘成果によって、中世豪族の屋形の復元が可能となって来た。青森県浪岡町では写真1に示すような北畠氏の居館跡のうち、その一室を郷土資料館の中に復元している。本県でも由利郡仁賀保町の資料館では、発掘を基盤とした山根館の縮尺模型図を展示している。

ひるがえって、『一遍上人絵巻』に描かれている鎌倉武士の館は、矢倉、板塀、馬つなぎなど、臨戦態勢の構造を明確に示している。それに比して秋田の館はどうであろうか。おそらく、構造上では大差なかったとみてよかろう。

さて、部屋の間取りをふくむ内部構造になると、本県の場合本格的な発掘成果は皆無に近い。そこで青森県の浪岡城を参考例として類推するにとどめたい。前述の写真1は内館の土塁遺構の一部である。この内館は礎石建物跡があることから、城主北畠氏の居館と想定されている。その一棟がこの実測図（図3参照）に示すとおりである。2間×3間の部屋が2室、3間×3間の部屋が1室あり、東および南の一部が縁になっている。浪岡町では資料館の中心的展示としてその一部を復元しているが、この建物を客を接待した建物と位置づけている。

いずれ浪岡城の場合、堀や土塁で周囲を防備しているとはいえ、典型的な平城であり、日常性の強い居城である。そして、この内館に隣接する北館はもっとも発掘が良く進んでおり、家臣たちの屋敷と見なされる掘立柱建



写真1 浪岡城内館遠景

物群と井戸跡が数多く発見されている。そこでの居住空間もさまざまなバリエーションが考えられるが、3間×2間、2間×2間の部屋2～3室からなるのが標準規模と考えられる(図4参照)。14～16世紀秋田地方の有力家臣の屋敷もほぼ同様の間取り傾向と推定して差し支えなかろう。厳密には今後の具体的な発掘成果を待ちたい。

3. 防備と戦闘の空間

(1) 城郭の特質

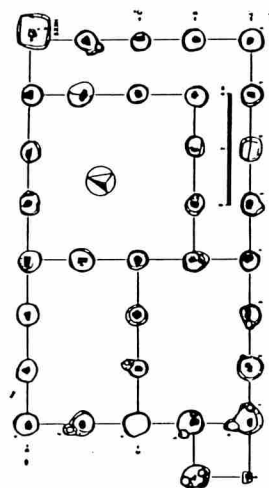
全国の城郭分野の研究は極めて細微な部分にいたるまで深まりつつある。本県の場合、昭和56年県教育委員会が刊行した『秋田県の中世城館』が、実測に基づき全県の館跡を網羅している。これを起点に少しずつ個別研究が進み始めた⁽¹³⁾。

しかし、城郭には時代差はもとより、機能による性格の相違もあり、これをきちんと踏まえて論じなければ、正しい空間形成とはなり得ない。つまり、鎌倉期の防備施設と戦国時代のそれとは約300年もの時間的経過があり、構造上大きな差がある。

また、機能面でも、本城と出城あるいは中

継的基地としての城では全く様相が異なるのである。それゆえ、さまざまな条件を考慮に入れて、それぞれの城郭を見て行くことが必要になる。

ここで取りあげる檜山城とこれと連携する機能を果たしていたと思われる茶臼館(いずれも国指定史跡、図5参照)は、天正17年の湊・檜山合戦で50日間も勇猛な戸沢盛安軍の攻撃を支え守り通したのである。この檜山城は別名霧山城とも呼ばれるが、『新羅之記録』上巻によれば、明応4年(1495)盛季系の安



SB38実測図

図3 浪岡城居館
実測図〔浪岡町歴史資料館『浪岡城』より〕

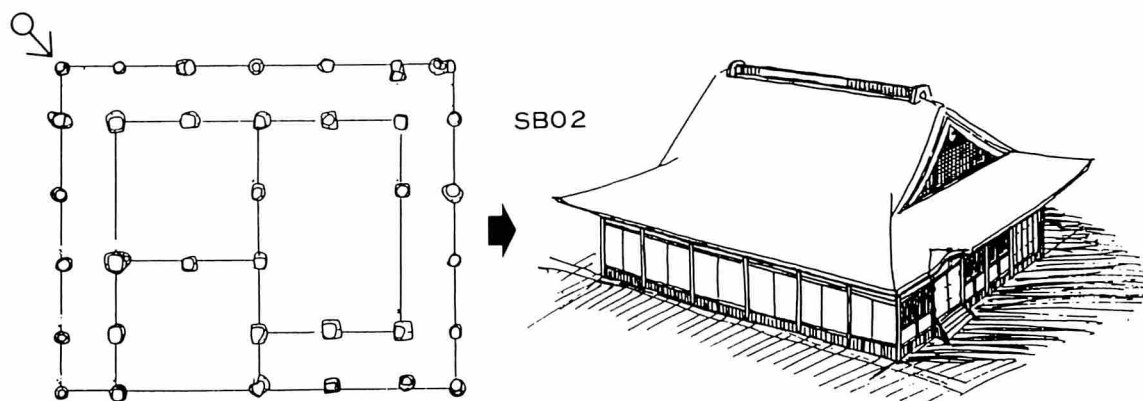


図4 屋敷復元図〔浪岡町歴史資料館『浪岡城』より〕

藤忠季が「檜山之屋形」として勢力をふるっており、その居城として防備にはさまざまな工夫が施されることとなった。

郷土史家の研究によれば、蝦夷のチャシの築城法が随所に採用されているという。すなわち、標高わずか150メートルながら、東西南北に馬蹄形にのびた地形と峻険な谷を利用して理想的な要害を形成しているのである。大小20条もの空堀が稜線を切り通し、多くの段築で固められている。

城の周囲には待伏穴をいくつも施し、大きいものは100名の兵士を潜ませることができるといわれる。さらに断崖の近くには柵木を設けて敵に落石、落木を仕掛けられるようにしてある。

前衛の砦の役割をになった茶臼館は、愛季の時代に北畠顕村が浪岡城より落ちのびて居城としたと伝えられるが、もとより以前から城は存在していた。その構造から判断して、本城たる檜山城を中軸とする防衛空間の一環として配置されたことは間違いない。このようにみえると、城砦の展示においても領国の全体構造および隣国との関係、さらには武器・戦法の変遷にも十分気を配り、リアルな空間表現を行う必要があることがわかると思う。

(2)戦場の復元

古来、中世の合戦シーンには人々の関心が強い。最近では、これまでの勝負にまつわる興味本位の姿勢への反省に基づき、実測図や統計数量を駆使した科学的研究も多くなった¹⁴⁾。史上名高い川中島の戦い、長篠合戦、賤ヶ嶽の戦い、関ヶ原合戦などかなり空間的にも透明度が高くなった。

さて、秋田地方の場合、全域にわたる文献として『古戦場』（秋田魁新報社編集）が参考になる。ただし、これは戦争の経緯に重点がおかれているので、「示のための臨場感」は別個に工夫が必要となる。とりわけ、戦場地域の地形、広さ、季節、人員の配置などについては、古文書、軍記、合戦絵巻などを使って綿密に検討すべきである。農繁期や真冬の戦いは極めて限られており、しかも、民家や寺院を陣地に指定することは原則として避ける方針が取られている。戦場も両者が存分に働ける原野や河原が選ばれた。城の包囲合戦も兵糧と日数を多く費やすことから、戦局を左右する場合をのぞいて回避する傾向が強い。

ここに具体例として天正15年（1587）安藤愛季と戸沢盛安が、その勢力圏の拡大を目ざして激突した唐松野合戦（現協和町境）をとりあげてみよう。

まず、図6でわかるようにその戦場空間と

して、館沢城、淀川城、白岩城、高寺城、荒川城といった両勢力の拠点の考慮において始めて全貌が明らかになる。とりわけ、館沢城から戸沢氏の高寺城への道と、同じく荒川城から淀川城へ通ずる道が交差する付近に唐松野が広がっていることに注目しなければならない。

また、16世紀中葉には戦国大名に成長を上げていた両氏の対立は、単なる領地の争奪の域を越えていた。仙北の穀倉地帯の作物は雄物川の舟運によって秋田湊に送られていたのである。同時に京畿方面の商品も日本海運によって秋田湊に入り、そこからさらに仙北地方に流れ込んでいた⁽¹⁵⁾。

したがって、仙北の商人も当然地元と秋田湊を往来していたと考えられる。そうであれ

ば、安藤氏による淀川地帯掌握は、仙北諸領主にとって経済封鎖の危険にさらされることが明らかとなる。戸沢氏はこれを阻止するためにも、唐松野合戦に敗れるわけには行かなかった。

豊嶋道季を陰ながら支援し、愛季に対抗させたのも、湊までの水路の確保には豊嶋領の通過がその前提であり、さらには、檜山安藤氏に秋田湊を独占支配させないためにも、多くの勢力との同盟が必要であったわけである。

さて、唐松野は南北200～300メートル、東西100～150メートルにおよぶ唐松山麓一帯の平原をさすものと考えられる。この場所は羽州街道、淀川街道、角館に至る繫街道の分岐点に近く、天正以前にもたびたび合戦場にされてきた所である。

それでは『奥羽永慶軍記』の記事によりつつ、合戦の推移をみてゆこう。まず、この合戦に先立って安藤軍は、その侍大将加成播磨、鎌田河内らに命じて淀川城を攻撃させ、戸沢勢の西への退路をふさぐことに成功した。淀川城落城の知らせは、直ちに荒川城を守備する進藤筑後守乗以から戸沢盛安に伝えられた。

軍議の結果、盛安は1,200名の軍勢を率いて、すでに唐松野に3,000名の兵を配置し終えた安藤軍と淀川をへだてて対峙することとなった(図6参照)。

戦闘は唐松野を舞台に3日間にわたり繰り広げられた。安藤勢300人、戸沢勢100人の戦死者が出た。この戦いは、当時の北奥羽においては激戦中の激戦に数えられるであろう。

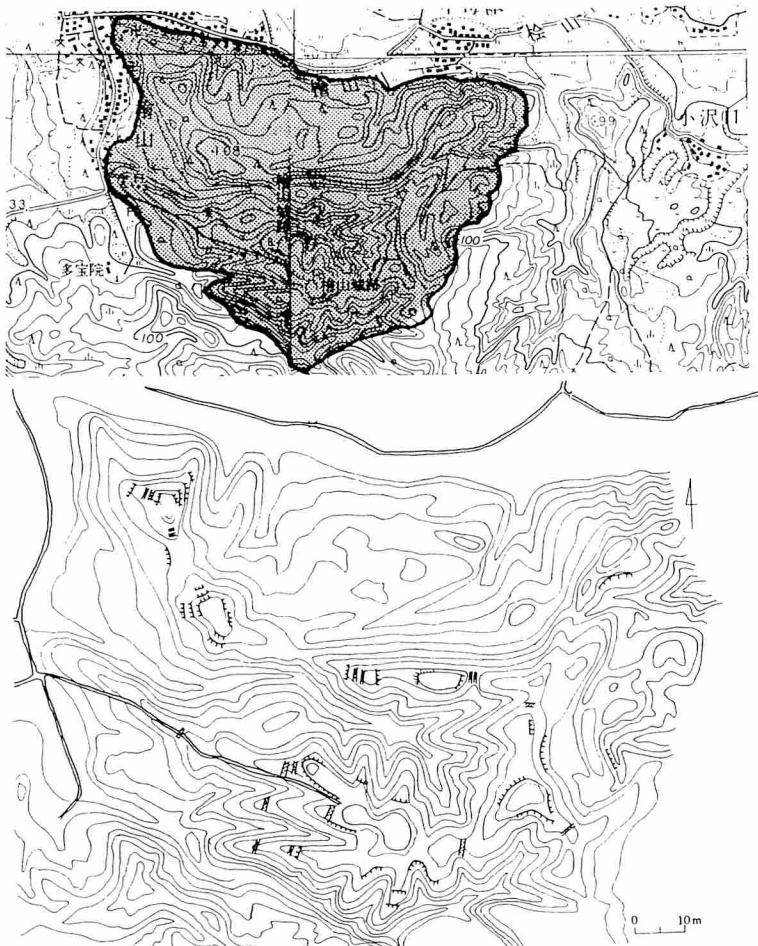


図5 檜山城跡測定図〔秋田県教育委員会『秋田県の中世城館』より〕

広い研究に向かいつつある。

秋田地方の場合、県教育委員会が昭和58年より4か年計画で“歴史の道調査”を実施したことで、かなりその実態が明らかとなった。ただし、近世以降は国絵図や『領内大小道程帳』などの資料によって確かな説明が可能となるが、中世の場合は古記録・軍記の断片的な記事や街道筋にのこる遺跡によって判断するしかない状況である。

それでも、度重なる調査によって街道空間に関するいくつかの重要な事実が明らかになった。仙北郡北浦地方と北秋田郡阿仁地方を結ぶ大覚野街道を例に取れば図7に示すとおり大覚野峠を越えて行くコースが、もう一つの戸沢を経由し兵治沢に沿って進む国道と赤倉沢下で合流し阿仁に向かってのびていることがわかる。

しかし、峠のコースの道は18世紀の初めに阿仁銅山への廻米輸送のため、藩士今宮大学が指導者となって改修をおこなった藩政時代の道路である⁽¹⁶⁾。それ以前この道は細く険しく、恐らく戦国期は戸沢氏の戦略上の間道として使用されたものであろう。『戸沢家譜』

にたびたび登場する戸沢氏の“野代への出張”は、すべてこの大覚野峠から阿仁を経て進んだものであろう。

一方、戸沢集落と戸沢城のある兵治沢経由の道は日常の生活道路として、中世の北浦と阿仁を結ぶ大切な役割を果たしていたことは間違いないところである。

次に辻・市場・宿・橋下・河原など人々と物資が交流する空間が問題となる。これについては網野善彦氏が『無縁・公界・楽』の著書を発表して以来、数多くの論文が出され、さまざまな問題が提起され続けている。最近では都市と農村の空間を有機的に解明するための主題として「広場」が考察の対象にあげられている⁽¹⁷⁾。

さらに、人と物資の交流のもっとも典型的な場としては湊町がある。これについては、次の項でややくわしく分析してみたい。

(2)戦国期秋田町の景観

永禄8年(1565)1月10日付、宣教師ルイス・フロイスの書翰の中にアイヌの生活にふれた箇所がある。その記述の中に「国は甚大

にして都より三百レグワあり、彼らの中にゲワ(出羽)の国の大なる町アキタ(秋田)と称する日本の地に来り、交易する者多し」とある。また、これより少なくとも70~80年前に刊行されていたとみられる『東洋地図』(イタリア人サンセウントラト著)の日本海岸にAGUDA(秋田)の名称をもつ地名が記されている。

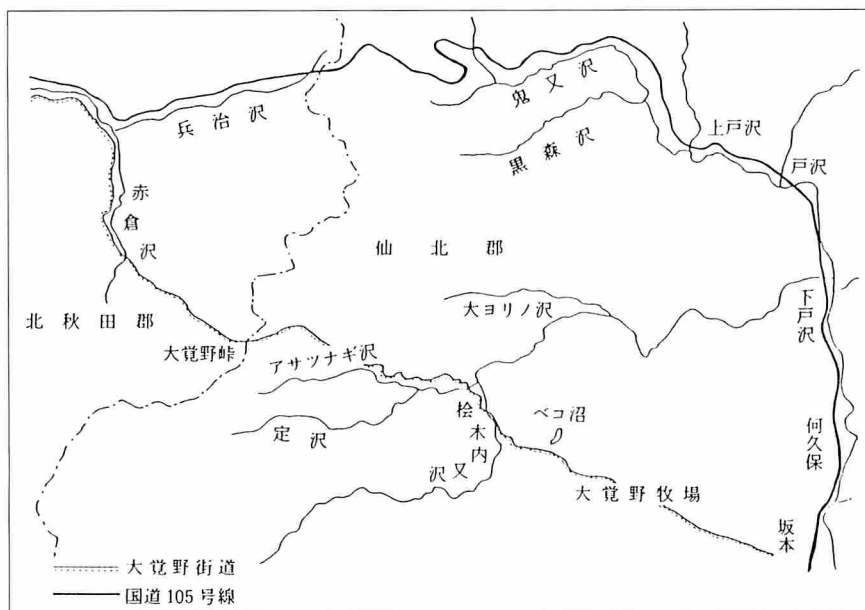


図7 大覚野街道〔秋田県教育委員会『大覚野街道』より〕

これらの情報を整理すれば、遅くとも15世紀末から南蛮人を通して、湊を中心に賑わいをみせる“大なる町アキタ”は西欧人にも認知されていたことになろう。

ここで注目しなければならないのは、広義の秋田は古代より鱒田、飽田などの文字を併用しつつ、秋田郡（一時期、出羽国府が存在した）秋田城といった領域や城塞などの重要な名称になっていることである。きわめて政治性のある地名なのである。さらに近い時期になると、その延長上ともいうべき「秋田県」の名称が現在の県域全体を示すのにもっともふさわしい表現として成立する。

つまり、言葉を変えれば北奥羽の全構造の中でも秋田郡の秋田湊周辺が、政治・経済・文化の中心地域として広く認められ続けて来た伝統の上に名付けられたことを意味する。とりわけ、近世大名である佐竹氏が秋田の久保田に城を構え、鹿角・由利の二郡をのぞき六郡の支配を行ったことが、その背景となっているのである。

されば、中世はどうであったろうか。古代の秋田郡の領域は擬制的に維持されたとしても、秋田城のある地区はもはや律令政府時代の支配機構は形骸化して何らその機能を果たさなくなっていた。しかし、古四天王寺と城司のいた高清水の岡は、伝統的な信仰の聖地と防衛機能を持つことから、13世紀中頃から14世紀初めまで安達氏（秋田城介）や南朝の葉室氏（国司）がここの城務機構に頼ることがあった⁽¹⁸⁾。

しかし、戦国時代になると物資の交流が活発化し、雄物川河口の秋田湊からその背後に広がる商家の町並み（後城地区）、さらにはその南東につらなる城館（勅使館周辺）や古四天王寺の門前としての寺内町あたりまで、それぞれの機能を分担しつつ、全体として秋

田町を構成したものと推定される。その繁栄ぶりが冒頭に掲げたルイス・フロイスの表現に集約されたものと言えよう。つまり、湊（交易地）、後城（商業地）、勅使館（防衛の城郭）、寺内（祭礼地）の各地域がそれぞれの機能を発揮しながら、全体としてかなり大規模の中世都市を出現させたことになる。

ここに「間杉家文書」にある由緒書を引用する。越前敦賀から秋田湊に移り住むようになった間杉五郎八は「永禄二年六月父子共ニ当地罷下候所御国は静謐ニ而当時の穀保町ニ住居致罷有候」とあるように、だんだんと京畿、北陸方面から商人が移住し始めたことが明らかとなる。

問題は当時の穀保町に居を構えた意味である。この点について『土崎港町史』は「その当時雄物川の河口が切り開かれた結果、川の内に船がはいることができて、むかしから『土崎港』の名称のあるところが、あらたに船着場として、『湊』として復活しはじめたので、その近くに住居を定めたことだといふことができる⁽¹⁹⁾。」と結論づけている。きわめて示唆に富む見解である。

15世紀中頃から雄物川の河口が、船木勅負によって「往昔、沖の口切り開き候に付き」ということで実現したとすれば、穀保町付近は絶好の入り江となり、船の停泊地として栄えるきっかけが出来たことになろう。

この推論を有利なものとする決定的な物的証拠があらわれたのである。それは昭和53年度の秋田市寺内字後城の発掘調査においてであった。以下の記述は『後城遺跡発掘調査報告書』の成果に基づくものである。

まず、何よりもこの遺跡は中世後期（おそらく15世紀以降）の商業区域とみなし得る住居群が検出された点で注目されるのである。そしてこの後城の北側に穀保町が接している

ことを考えるとき、この辺一帯はかなり広い範囲で町並みが続いていたことを予想させるのである。

後年、佐竹氏が秋田に遷封されて久保田に城下町を建設したさい、前城町、後城町が秋田湊より久保田に移り、それぞれ馬口労町、城町と改称されたとの言い伝えが菅江真澄の記録にもでている⁽²⁰⁾。さらに記録は続けて「元亀、天正の昔までは、此辺は船屋、問磨、軒をならべてありつる跡にて（後略）」と述べている。この地区が船の出入りの頻繁な交通の要衝であったことが裏付けられる。

さて、発掘はA地区からF地区まで分割して実施された。そのため、地区別に出土品に若干の相違が見られる。A地区は土壙墓、B地区は須恵器、瀬戸、青磁、白磁、漆器、木製品、古銭、犬や馬の骨など多種類である。C地区では鍛冶の遺構、井戸跡が目につくところである。E地区は堀立柱建物跡、竪穴住居跡、瓦類が明らかになった。これらを総合するとこの地域の住民は、かなり活発な商業活動を行い、また、銭貨や陶器の多量の出土からみても、明らかに豊かな都市生活を営んでいたことが推察できるのである。

一方、この地域を支配できた領主の問題であるが、天正17年安藤実季がここを占拠するまでは、湊安藤氏が支配していたことについてはほとんど異論がない。ただ、その拠点としていた城がどこにあったかについては定説がない。安藤実季が修築した記録が明確な土崎駅付近の、今日湊城跡といわれる場所をそれに比定するのはやや無理があると考えられる。

もともとこの地域は湊氏のほかに太平・新城・八柳・川尻ら近隣の国人領主はもとより戸沢・六郷など仙北の大名も雄物川舟運をとおして経済的に深いかかわりをもっていたのである。それゆえ、巨大な大名権力を歓迎し

ない環境が形成されていたとみられる。つまり、秋田湊から寺内にいたる商業区域は一種の治外法権化した共有地の扱いをうけていたと推察される⁽²¹⁾。そうであるならば、勅使館とその周辺の区域は湊氏が自分の権益を守るのにもっとも適切な規模と言える。

このように、戦国期の秋田町の景観は、決して家並みが密集する都市空間を構成するものではないが、それぞれの機能をもった町並みが一定の距離をおきつつ全体として中世都市を形づくっていたことがわかる。

5. 宗教的空間の形成

(1) 聖地・寺社

中世の人々の精神と行動を大きく規制しているのが宗教であることは言を俟たない。しかも、その中核をなす信仰の対象物は原始信仰以来自然そのもの（霊峰、河川、湖沼、樹木、岩石、温泉、そのほか野生の動植物など多様である）とそれを取り囲む領域空間が聖域として依然重要な役割をもつのである。

雄勝郡三輪山杉林寺吉祥院（現羽後町三輪）の縁起には、「官人が杉林の光り輝く様子を見て、これを確かめさせたところが、微妙の声があり、本来仏国にある本尊が日本では天照大神として現出する。具体的に言えば本尊が大和三輪の里に垂れて人々の利益を護持してきた。ところが、東山道の夷俘は暴逆に対して正しい神の信仰を持っていない。そこで、仏はこの杉林に居を定めて光り輝いているのである。これを聞いたひとびとは一社を創建した。」とあり、ここでも杉の林が神霊の宿る場として神聖視され続けていたのである。

つぎの空間事例として熊野信仰をあげてみる。16世紀前半、地頭領主の系譜をひく山北の豪族小野寺道俊は、家督相続の意味をこめて、稲庭小沢を本宮、同鍛冶屋敷を新宮、皆

瀬白沢を那智に見立てて、それぞれ一社を建て弥陀、薬師、千手観音を浮き彫りにした懸仏を寄進した（当館ではそのレプリカを展示している。写真2～4参照）。熊野信仰の空間が見事に雄勝地方に展開されたことになる。この場合、本当の聖地は熊野なのであるが、これを模倣した空間を身近な場所に移動設定することで信仰上の同一体験が得られるとの思想が、前提条件として内在するのである。

かくして、聖地は自然とその現象から次第に一つの権威ある霊地が移動再現するかたちで全国的に成立し発展して行くことになる。

さて、寺社の空間はどんな実態をしめすも

のであろうか。この分野の研究はかなり進行している。寺院の場合は、寺域や伽藍配置の研究がそれを代表している。

ここでは、青森県の十三湊を背景に14世紀以降栄えた日吉神社についてふれてみよう。この遺構はかって学術調査団体によって山王坊跡として発掘調査されたところである⁽²²⁾。

その調査報告書の部分図を示すと次のとおりである（図8参照）。神社の領域をながめると近江の日吉大社の構造がはっきりと影響していることがわかる。鳥居から一步内部に足を踏み入れるとそこは神域であり、御手洗川、拜殿、渡廊、瑞垣、広庭、本殿というように整然と配置されており、ここで繰り広げられる神事は日本海運で威勢を振るう大名安藤氏の権威を強化するうえでも大きな役割を演じたと解される。

秋田県でもこれに劣らぬ宗教遺跡はかなり存在している。男鹿三山はもちろんのこと、次の項でとりあげる房住山も発掘さえ行なわれれば、中世の天台系修験道の実態を解明できる貴重な遺跡となろう。



写真2 懸仏（阿弥陀如来）複製
原資料 稲川町佐藤栄介氏蔵



写真3 懸仏（薬師如来）複製
原資料 稲川町阿部松太郎氏蔵

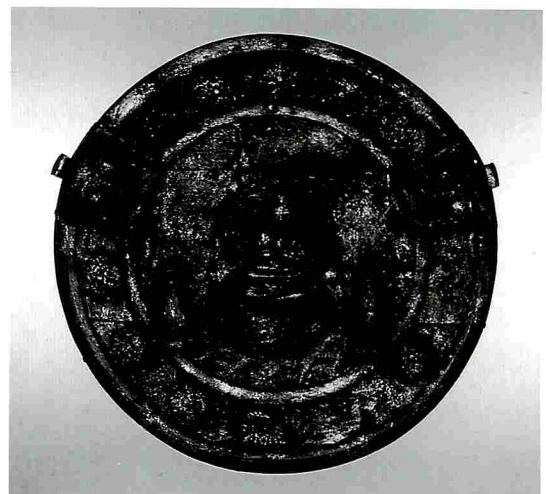


写真4 懸仏（千手観音）複製
原資料 皆瀬村佐藤易蔵氏蔵

(2)信仰圏

宗教的空間は聖地、寺社といった信仰の対

象地域のみにとどまるわけにはいかない。江戸時代のように檀家制度が定着していないこの時代には、信者の複数信仰に加えて各宗派、各寺社が郡や村の境界を越えてかなり広域にわたる信者獲得を実現した結果、複雑な信仰圏が成立したのである。

かって私は、『房住山昔物語』に描かれた伝承をもとに山本郡岩川地方にある房住山大幢寺を中心とするひとつの宗教的勢力圏を論

証したことがある⁽²³⁾。

そのさい作成した図(図9参照)をここに掲げて再度検討を加えたい。「梵字宇山興立ノ記」によれば、この寺院の開基は帰化人秦の徐福の後裔で角源といわれる人である。彼が熊野、大峰などの修行によって身につけた超能力はこの地域の人々に大きな影響を及ぼした。

そして、山中にあっという間に十六房をつ

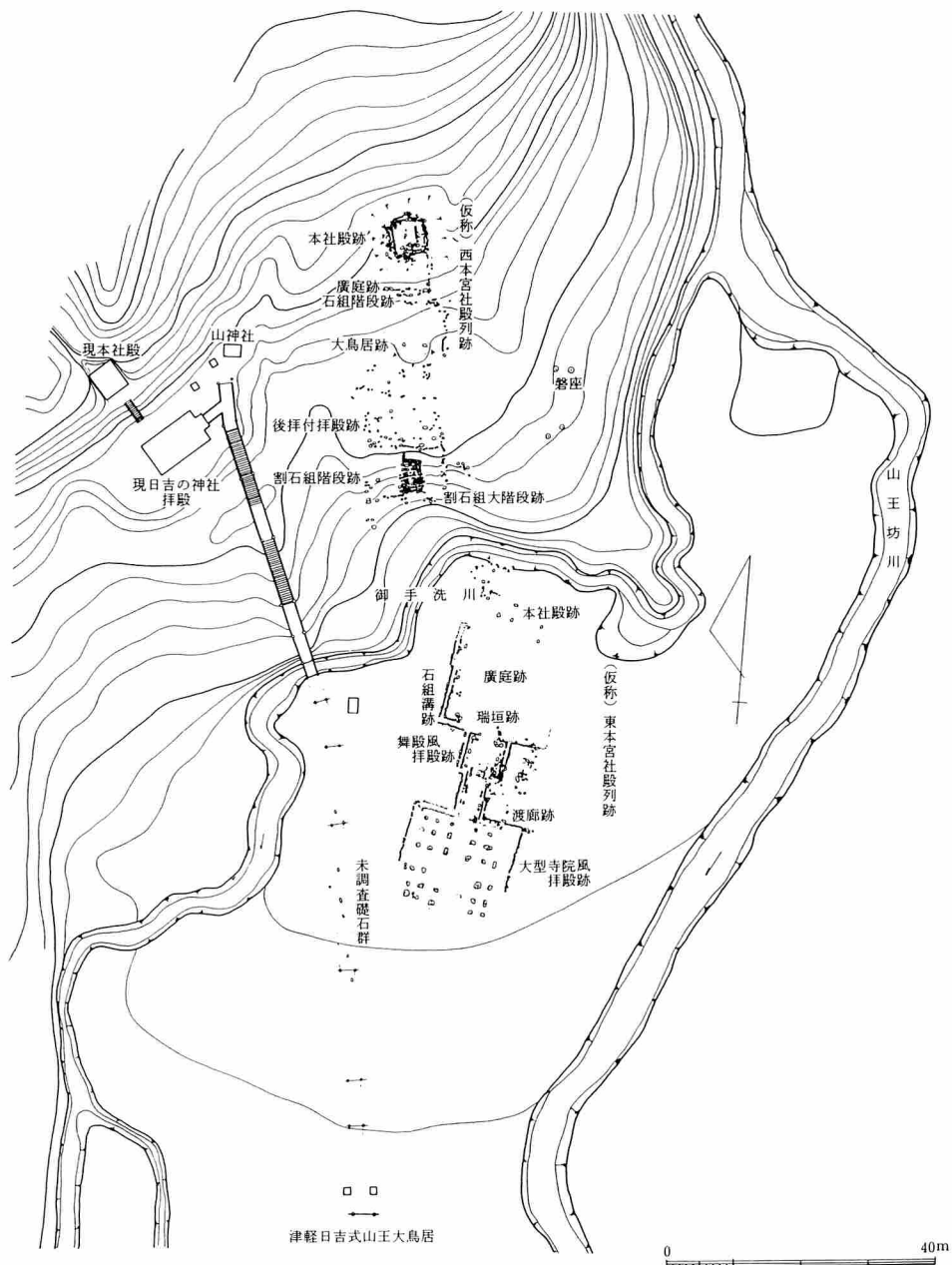


図8 山王坊跡平面図〔市浦村教育委員会『山王坊跡』より〕

くるにいたった。さらに、寺院側はこの地域に古くから伝わる阿計徒丸ら三兄弟が蝦夷として坂上田村麿に討伐された説話を利用して、古伝承のゆかりの地につぎつぎに里寺を建立していった。その結果、現在の山本郡琴丘町、山本町を核として能代市、八竜町、五城目町（南秋田郡）、阿仁町（北秋田郡）に及ぶ強力な宗教的勢力圏を形成したのである。

その勢力はしばしば在地領主の侵攻をうけながらも、文亀2年（1502）夜盗の放火によって全山が衰えるまで健在だった。

結びにかえて

これまで五節に分けて中世秋田地方の空間的分析を試みてきた。しかし、これを当館の具体的な展示空間構成のために、直接移行させるにはかなりの手続きを要する。

まず、第一に歴史部門中世に関する展示スペースがそれほど広くないということを念頭において全体像を考えなければならない。大きく見積もっても、小テーマに分解すれば四つぐらいが限度と言えよう。その四テーマで秋田の中世をすべて網羅することは不可能で

ある。したがって必然的に構造的かつ包括的なテーマの設定がもとめられる。

中世の基本テーマ（全時代を大テーマとすれば、中テーマともいうべきもの）は、「進む開発と交流」というのがふさわしい。つまり、北方性に視点をおくならば、中世も依然として“寒冷地”としての自然環境は変わることなく、環日本海の文物交流は古代以上に活発化していたことが明らかだからである。

次に空間という観点から歴史現象をとらえるとき、日常的な場と非日常的な場との相違を踏まえて表現すべきであろう。前者の場としては土地生産性に依存することから、たゆまず続けられる原野の開発の努力である。そこに展開する人々の経済・文化活動はすべて日常空間の中で処理されよう。

一方後者の場としては、中央政界の争いから生ずる戦闘、あるいは領主間の領地拡大の紛争、神仏への祈りが儀礼化した大規模な祭礼行事の場があげられよう。

この二つの側面を考慮しつつ、北奥羽地方における中世のテーマをまとめると次のようになる。

- (1) 武家の社会と戦乱
- (2) 土地の開発と庶民のくらし
- (3) 仏の教えと祭礼の場
- (4) 大名の出現と町の景観

(1)は地方武士がつくりあげてゆく新しい領域空間について、幕府—御家人を核とした政治秩序、所領支配の実態、居館の構造などを項目にしながらか展示化する。北条時頼の廻国伝説の由来や幕府滅亡による勢力交替は当地方の実態に合わせて表現する。

(2)は新しい郡郷の形成を中心に人と物の活発な交流をとりあげる。特に農民生活の拠点である家屋と経営単位としての在家について

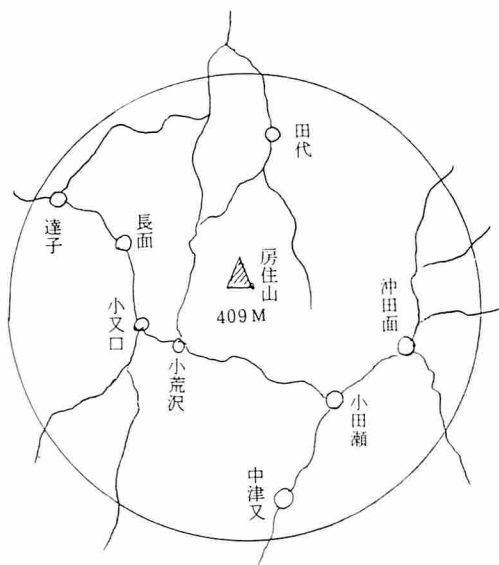


図9 房住山信仰圏

は具体的に表示する。また、米、畑作物のほか牧馬、鷺羽、砂金などの特産物の取引についても解明する。

(3)は古代仏教からの展開として鎮守と鎮魂の仏教が在来神をとりこみながら、顕密仏教として栄える様子を熊野信仰を例としてとりあげる。

また、浄土真宗と時宗については在地領主との結び付きをとおして広まったことを史料によって示す。なお、14世紀後半から仏教の大衆化と同時に荘厳化、儀礼化の傾向が強まったことを禅宗や日吉信仰を材料として展示にまとめる。

(4)は安藤氏の南下と大名化の経緯を合戦や領国支配を中心に空間的に表現する。同時に日本海海運と雄物川舟運の結節点たる秋田湊が、旧秋田城地区から寺内、後城などを街道で結ぶ商業都市秋田町の一部に変貌する様をモデル化する。

註

- (1) 網野善彦は著書『無縁・公界・楽』(1978.6平凡社)の中で、江戸時代の駆込寺の起源を中世の無縁所(アジュール)の存在に求め、中世において無縁所、公界所の論理の貫徹した場として、寺院、市、宿、津、橋、家などの空間をとりあげ、新しい視点から分析している。
また、黒田日出夫は『境界の中世・象徴の中世』(1986.9東京大学出版会)において、中世の境界を色彩象徴、身分、感覚の三分野から、絵画史料を駆使して解明を試み、その後の空間分析に大きな影響を与えた。
- (2) 小林清治・大石直正編『中世奥羽の世界』(1987.4東京大学出版会)は従来のごとく奥羽地方を単に政治的に一体化したのではなく、蝦夷地、東アジアをふくむ大きな空間的視野からとらえようとする記述が随所に見られる。
- (3) 拙稿「北奥羽における石高制の成立」(『秋大史学』24号)および「神仏受容の地方的展開」(一)(二)(『秋大史学』40号、41号)
- (4) 前掲「神仏受容の地方的展開」(一)14ページ以下参照。
- (5) 拙稿「新城氏と新城庄」(『秋田市史研究』第5号所収)参照。
- (6) その報告内容は『出羽路』第80号11ページ以下に掲載されている。
- (7) 前掲(6)の3ページ以下参照。
- (8) 『菅江真澄全集』第二(秋田叢書別集)参照。

ともすれば、従来の展示表現は時間軸に従って書状や武具、仏像を平板に配置する傾向が強かったように思われる。しかし、これからの博物館は多種多様のニーズをもつ観客に最新の情報を提供し、臨場感や体験による充足感をもたせることが必要であることから時間軸は大胆に裁断しなければならない。つまり、時間軸は年表や通史の記述にゆだね、変換可能な空間軸を幾つか設定しなければ前記の条件は満たせないのである。

その試論として北奥羽をひとつの地域概念としてさだめ、そこから全日本、環日本海へと広がりを考えて行く方法をとった。そして領主と庶民の日常、非日常における生活空間を大胆に裁断することで、これまで光のあたらなかった中世の歴史像が展示構成をとおして、かなり新鮮な色彩をもって観客の目を引くように意図したものである。

- (9) 拙稿前掲(4) 5ページ以下参照。
- (10) 地名小字の拾いあげのための資料としては角川『日本地名大辞典』付録小字一覧を使用した。
- (11) 石母田正「辺境の長者」(『歴史評論』第9号所収)参照。
- (12) 半田和彦「在家支配について」(『出羽路』33号所収)参照。
- (13) 塩谷順耳編『中世の秋田』154ページ以下参照。
- (14) その傾向を示すひとつの成果として福田豊彦編『中世をかながえる・いくさ』(1993.8吉川弘文館)があげられよう。
- (15) 拙稿「豊臣政権下の六郷領」(『秋大史学』21号所収)
- (16) 「歴史の道調査報告XI大覚野街道」(1986.3『秋田県文化財調査報告書』第144集秋田県教育委員会)6ページ参照。
- (17) 国立歴史民俗博物館が広場や道、川を対象に「都市における交流空間の史的研究」を共同研究テーマとし、その成果を発表している。(国立歴史民俗博物館『研究報告』第67集)
- (18) 前掲(2) 90ページ以下参照。
- (19) 『土崎港町史』(1979 秋田市役所編)64ページ参照。
- (20) 「水の面影」(内田武志編『菅江真澄随筆集』所収)参照。
- (21) 拙稿前掲(5)の13ページ参照。
- (22) 『山王坊跡』(1987.3市浦村教育委員会・山王坊跡調査団 中間報告)
- (23) 拙稿前掲(4)参照。